
第 5 次裾野市総合計画

前期基本計画（骨子案）

令和 2 年 5 月 15 日時点

- 目 次 -

前期 基本計画

第1章 前期基本計画の策定にあたって	2
1. 前期基本計画の位置づけと期間	2
2. 計画の構成	2
第2章 前期基本計画と総合戦略の関係	3
1. 施策の大綱と国における基本目標の関係	3
2. 施策の大綱ごとの成果目標	5
第3章 施策の柱	8
1. 子育て・教育・健康・文化	
『ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち』	9
1-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	10
1-2 次代を担う子どもの教育の推進	14
1-3 ライフステージに合わせた生涯学習の充実	16
1-4 こころとからだの健康づくりの推進	18
1-5 スポーツ・歴史・文化・芸術に親しむ環境づくり	20
1-6 多様性を尊重した共生社会の形成	22
2. 産業・観光	
『地域資源を活用した魅力あふれるまち』	25
2-1 企業誘致・定着の推進	26
2-2 新たな価値を創出する産業基盤づくり	28
2-3 商工業の活性化の支援	30
2-4 特色を活かした農林業の振興	32
2-5 地域が潤う観光まちづくりの推進	34
2-6 富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの 推進	36

3. 環境・防災・医療・福祉

『安全・安心に住み続けられるまち』 39

- 3-1 環境に配慮した持続可能な社会の形成40
- 3-2 災害に強くしなやかな地域社会の形成42
- 3-3 安全な生活と交通の確保44
- 3-4 安心して暮らせる地域医療体制の確保46
- 3-5 地域で支え合う福祉の充実48

4. 都市・交通・社会基盤

『将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち』 51

- 4-1 次世代型近未来都市の形成52
- 4-2 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進....54
- 4-3 良好な景観と良質な住環境の形成.....56
- 4-4 誰もが移動しやすい交通環境の整備.....58
- 4-5 利便性の高い道路網の整備・保全.....60
- 4-6 豊かで良質な水道水の安定供給.....62
- 4-7 衛生的で快適な下水道の整備・保全.....64

5. 市民自治・都市経営

『時代のニーズに応えられるまち』 67

- 5-1 市民自治によるコミュニティの促進68
- 5-2 すその魅力を高めるシティプロモーションの推進.70
- 5-3 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進.72
- 5-4 公共施設等マネジメントの推進.....74
- 5-5 持続可能な行財政運営の推進76
- 5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の
構築.....78
- 5-7 開かれた議会運営の支援80
- 5-8 適正な監査事務の促進82

第4章 進行管理.....85

参考資料

資料1 将来人口フレームの検証及び人口の将来展望

資料2 策定体制と策定経過

1. 策定体制
2. 策定経過

資料3 裾野市総合計画審議会

1. 委員構成
2. 諮問書及び答申書
3. 裾野市総合計画審議会条例

資料4 裾野市総合計画策定委員会

1. 委員構成
2. 要綱

資料5 裾野市総合計画策定協議会

1. 委員構成
2. 要綱

資料6 パブリックコメント制度

資料7 用語解説

前期基本計画

前期基本計画

第1章

前期基本計画の策定にあたって

1. 前期基本計画の位置づけと期間

前期基本計画は、第5次裾野市総合計画基本構想で示した本市の将来像「みんなが誇る豊かな田園未来都市すその」を実現するために、施策を体系化し、各施策の目的や実現のための手段を明示するものです。また、人口減少時代への対応として、裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、裾野市総合戦略）と一体的に取組みを推進する必要があります。

そこで、第2期裾野市総合戦略を前期基本計画に含めることとし、計画期間を2021年（令和3年）度から2025年（令和7年）度までの5年間とします。

<期間>

年度 計画	2021年 (令和3年)度	2022年 (令和4年)度	2023年 (令和5年)度	2024年 (令和6年)度	2025年 (令和7年)度	2026年 (令和8年)度	2027年 (令和9年)度	2028年 (令和10年)度	2029年 (令和11年)度	2030年 (令和12年)度
基本構想 (10年間)										
基本計画 (各期5年)										
総合戦略 (5年間)										

前期基本計画

後期基本計画

第2期総合戦略

一体的に策定

2. 計画の構成

前期基本計画は、以下の3章で構成します。

第1章「前期基本計画の策定にあたって」では、本計画の位置づけと期間、構成を示しています。

第2章「前期基本計画と総合戦略の関係」では、施策の大綱と国における基本目標の関係、施策の大綱ごとの目標を示しています。

第3章「施策の柱」では、基本構想における「施策の大綱」に基づき、施策の柱ごとに5年後のありたい姿、まちの達成指標、施策の柱の方向性、施策実現の手段（基本事業）を示しています。

第2章

前期基本計画と総合戦略の関係

1. 施策の大綱と国における基本目標の関係

日本の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少に転じており、今後さらに人口減少・少子高齢化が急速に進行することが予想されます。そのような中、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期（2015年度～2019年度））」が閣議決定され、人口減少に対応する具体的な取組みが進められています。第2期（2020年度～2024年度）においても、第1期からの「継続を力」にし、「関係人口」の創出・拡大や「Society5.0」の実現に向けた技術の活用など、新たな視点による取組みを進めることとしています。

本市においては、2015年（平成27年）10月に裾野市総合戦略を策定し、「富士山の裾野 田園未来都市 すその」に向けた取組みを進めてきました。第2期裾野市総合戦略の策定にあたっては、第5次裾野市総合計画前期基本計画と策定期間や計画年度が重複すること、人口減少社会における子育て支援や地域産業の活性化、安全・安心のまちづくりに向けた取組みについて両計画を連動させて推進する必要があることから、第5次裾野市総合計画前期基本計画と第2期裾野市総合戦略を一体的に策定することとします。

そのため、第5次裾野市総合計画前期基本計画に第2期裾野市総合戦略を含めるものとし、国における第2期地方創生の4つの基本目標及び2つの横断的な目標との関係性を明示します。

また、2015年（平成27年）3月に「結婚から子育てまで」の切れ目のない支援を行うための骨太の計画として策定した「裾野市少子化対策強化基本計画」についても、前期基本計画に内包して、福祉や教育分野等の連携により取り組むこととします。

■国における第2期地方創生の基本目標と2つの横断的な目標

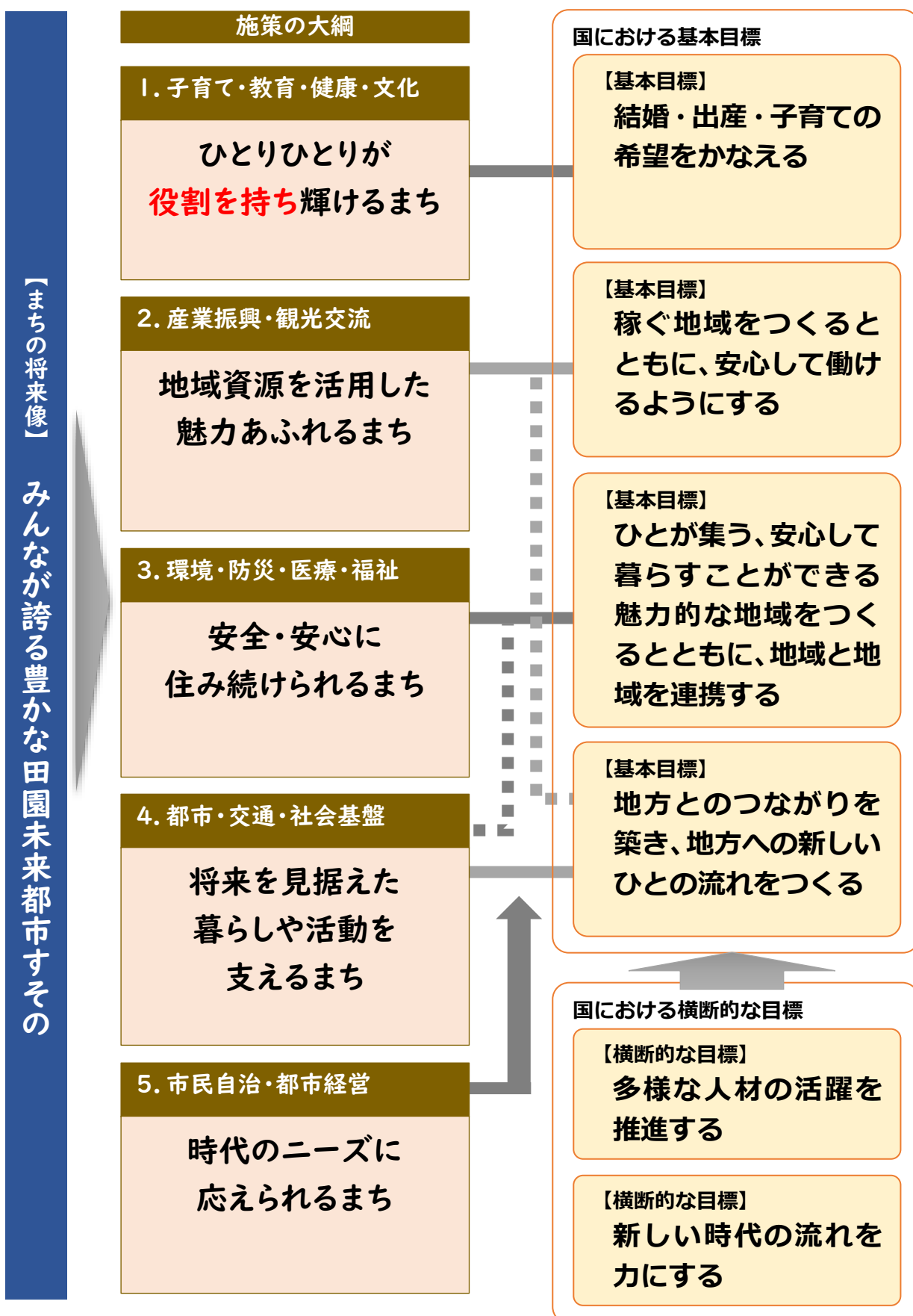
【基本目標】

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 - 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - 安心して働ける環境の実現
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - 地方への移住・定着の推進
 - 地方とのつながりの構築
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくとともに、地域と地域を連携する
 - 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標】

1. 多様な人材の活躍を推進する
 - 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - 誰もが活躍する地域社会の推進
2. 新しい時代の流れを力にする
 - 地域における Society5.0 の推進
 - 地方創生 S D G s の実現などの持続可能なまちづくり

■施策の大綱と国における基本目標の関係



2. 施策の大綱ごとの基本目標

大綱① ひとりひとりが**役割を持ち輝ける**まち

【SDG s（持続可能な開発目標）】



子育て世代に選ばれるまちに向けて、安心して妊娠から出産、子育てができ、切れ目なく多様なニーズに応える子育て支援や本市の地域資源を活用した地域教育の推進を図ることで、子育てしやすいまちを目指し、合計特殊出生率の向上を目指します。

また、性別や年齢などにとらわれることなく、個性や多様性を尊重し、自らの意思によって多様なライフスタイルが選択できるまちづくりを推進し、誰もが住みやすく活躍できる社会の形成に取り組み、「地域は住みやすい」と答える市民の割合の増加を目指します。

【基本目標】

合計特殊出生率	現状値（2013 年－2017 年） 1.75	⇒ 向上
「地域は住みやすい」と答える市民の割合	現状値（2019 年） 59.4%	⇒ 増加

大綱② 地域資源を活用した**魅力あふれる**まち

【SDG s（持続可能な開発目標）】



首都圏からの移住定住や、首都圏に出た子どもたちが戻ってきやすいように、働く場所の確保と雇用の創出を図るほか、地域産業の発展に向けた商工業の活性化や裾野市らしい特色を活かした農林業の振興により、1人当たり市民所得の増加を目指します。

また、本市の魅力である富士山を始めとする地域資源を活かした観光まちづくりの推進や、標高差を活かしたスポーツツーリズムの取組み等により、観光交流客数の増加を目指します。

【基本目標】

1人当たり市民所得額	現状値（2018 年度） 3,303 千円	⇒ 増加
観光交流客数	現状値（2018 年度） 2,285 千人	⇒ 増加

大綱③ 安全・安心に住み続けられるまち

【SDG s（持続可能な開発目標）】



環境に配慮した持続可能な社会の形成を図るとともに、地震や風水害などの自然災害対策により、想定される大規模地震による犠牲者を最小にすることを目指します。

また、人生 100 年時代を迎え、市民が健康的で安心できる生活を送れるようにするため、地域医療体制の充実・確保や地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進により、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられる社会の形成を図ることで「住み続けたい」と答える市民の割合の増加を目指します。

【基本目標】

想定される大規模地震による人的被害 (死亡者及び重傷者数)	現状値 (2013 年度) 約 255 人	⇒ 最小
「住み続けたい」と答える市民の割合	現状値 (2019 年) 67.1%	⇒ 増加

大綱④ 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち

【SDG s（持続可能な開発目標）】



また、人口減少の進行によってますます顕在化する地域課題を克服するため、ウーブン・シティとの連携を視野に入れ、先進技術を活用した次世代型近未来都市の形成に取り組みます。

さらに、裾野駅や岩波駅周辺の拠点づくりや良質な住環境の形成、誰もが移動しやすい交通環境の形成等により、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能な都市づくりにより、**人口の社会増減の均衡及び市民の生活満足度の向上を目指します。**

【基本目標】

人口の社会増減	現状値 (2018 年) △386 人	⇒ 均衡
市民の生活満足度 (普通以上)	現状値 (2019 年) 82.3%	⇒ 向上

大綱⑤

時代のニーズに応えられるまち

【SDGs（持続可能な開発目標）】



本市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションを展開するとともに、裾野市らしいライフスタイルの提案による定住・移住の促進を図ることにより、地域に対する市民の誇りや愛着度を高め、「地域が好きだ」と答える市民の割合の増加を目指します。

また、市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進や持続可能な行財政運営を図ることにより、市政に対する市民満足度の向上を目指します。

【基本目標】

「地域が好きだ」と答える市民の割合	現状値（2019 年） 64.6%	⇒ 増加
市政に対する市民満足度(普通以上)	現状値（2019 年） 54.2%	⇒ 向上

第3章

施策の柱

※記載内容の見方の説明を記載

■記載内容の見方

Ⅰ. 子育て・教育・健康・文化

ひとりひとりが
役割を持ち輝けるまち

1-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

■ ありがたい姿

子育てにおける多様なニーズに応えるため、切れ目のない支援を行っています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
検診（1.6 歳、3 歳、妊婦）の受診率	98.4% (2018 年)	99% (2025 年)
保育所待機児童がない状態の維持	0 人 (2018 年)	0 人 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○多様化する子育て支援へのニーズに答えるため、包括的な子育て支援が求められています。安心して子育てができるよう、切れ目のない支援サービスにより子育て世代を応援し、子育てしやすいまちを目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

1-1-(1) 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり

戦略広報課、子育て支援課、

健康推進課

- 少子化の根本的な原因の一つである非婚化・晩婚化を解決するために、結婚支援につながる出会いの場を創出します。
- 思春期の生徒を対象に妊娠・出産・子育てなどの正しい知識を学び、生徒自身のライフプランを考えるきっかけづくりの教育を提供します。
- 出産に通じる不妊治療や不育症治療などの経済的支援を行います。

【主な取組み】

- 婚活支援
- みらいのパパママスクール（中学生）
- 不妊治療・不育症治療に対する支援

1-1-(2) 母子支援体制の充実

健康推進課

- 妊娠時から、子育て支援のための体系的な健康相談・健康教育の内容の充実を図るとともに、知識や情報の提供だけでなく、実践に移せるような支援・指導教育を実施します。
- また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する悩み等に対応するため、保健師等が相談支援を実施し切れ目ない支援体制を構築します。

【主な取組み】

- 妊婦健康診査
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 1歳6か月児・3歳児健康診査

1-1-(3) 保育サービスの充実と質の向上

保育課

- 幼児教育・保育の無償化により、保育需要の増加する中「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様化する保育ニーズに対応します。

【主な取組み】

- 保育の質の向上
- 延長保育・預かり保育事業の充実
- 地域子育て支援拠点の充実

1-1-(4) 保育施設の機能充実

保育課

- 老朽化が進む施設を適切に管理しながら、「幼児施設整備基本構想（改訂版）」に基づき、幼稚園及び保育園の認定こども園化、統合、民営化等により適正な施設配置を行います。

【主な取組み】

- 認定こども園化
- 幼児施設の再配置
- 幼児施設の民営化

1-1-(5) 幼児教育の充実と質の向上

保育課

- 子どもたちひとりひとりの個性と発達の段階を踏まえ、集団生活や遊びを通して健やかな心身の育成を進めるとともに、小学校との連携強化に努めます。

【主な取組み】

- 幼稚園教諭の適正配置
- 保育士の適正配置
- 公立幼稚園・保育園へのALT配置
- 小学校との連携体制の整備
- 教育の質の向上

1-1-(6) 子育ての相談体制の充実

健康推進課、子育て支援課、保育課、

障がい福祉課

- 幼児期に関わらず児童に関する相談体制の充実と、関係機関との情報連携を強化します。

【主な取組み】

- 乳幼児健康相談事業
- 要保護児童対策地域協議会等による連携体制の強化
- 児童虐待防止の啓発活動
- こども家庭総合支援拠点事業
- 家庭児童相談体制の強化

1-1-(7) 子育て支援・応援体制の充実

子育て支援課

- 安心して子育てできるまちを目指し、子育てに係るあらゆる機関が繋がることで、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。

【主な取り組み】

- 子育て世代包括支援センター事業
- みんなで子育てするまち推進事業
- 子育て相談支援員配置事業

1-1-(8) 放課後の居場所づくりの推進

教育総務課

- 昼間保護者がいない家庭の小学生の児童（1年生～6年生）に対し、放課後児童室において適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。

【主な取り組み】

- 放課後児童室の開設、維持管理
- 放課後児童室の運営委託

1-1-(9) 子育て世帯への経済的支援

子育て支援課

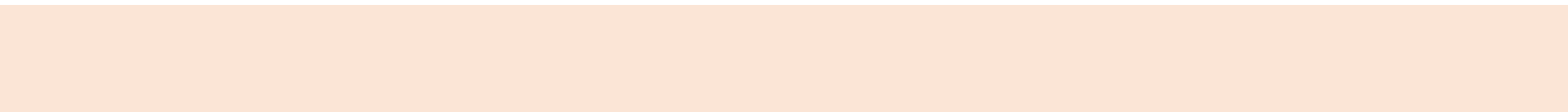
- 児童手当等の支給や医療費の助成による子育て世帯への経済的な支援を実施します。

【主な取り組み】

- 児童手当等支給事業
- 医療費の助成
- ひとり親支援
- 子どもの貧困対策

■関連計画

- 裾野市母子保健計画（2021～2031）
- 裾野市幼児施設整備基本構想（2013～2022）
- 第2期子ども・子育て支援事業計画（2020～2024）
- 第2期裾野市教育振興基本計画（2021～2025）



1-2 次代を担う子どもの教育の推進

■ ありたい姿

多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小学生 87% 中学生 69% (2018 年)	小学生 90% 中学生 80% (2025 年)
コミュニティ・スクールの設置率	0 % (2018 年)	100% (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○多様な人々との関わりは、子どもたち同士や教職員との関係だけでなく、地域社会やインターネットを通じた広がりの中に創出され、子どもたちは多くの課題を持続可能な社会の創り手として他の人と協働しながら考え行動します。そのためには、出会いの場として地域とのより密接な関係、ICT環境の整備、英語をはじめとした多様な言語や考え方に会えるようにすること、また、子どもたちの出会いを創出し、つなぐことのできる教員の資質向上のための研修の場が必要となります。また、安全安心のもと、これからの社会要求事項に則した環境整備を目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

1-2-(1) 豊かな人間性、生きる力の育成

学校教育課

□持続可能な社会の担い手として、多くの人と出会い、様々な体験を通して、他と協働し、よりよい社会やよりよい未来を創っていこうという柔軟でたくましい人間性を育成します。

【主な取り組み】

- 「ほんものとふれあう学習」
- ふるさと学習の推進
- 国際理解教育の推進



1-2-(2) 健やかな成長の推進

学校教育課、教育総務課

□子どもたちの心身の健康のために、体力向上も含めた健康教育の充実を図るとともに、がんや自殺といった現代が抱える課題に対応する教育を推進します。

【主な取組み】

- 体力向上の推進
- 心身ともに健康な体づくりの推進
- 栄養教諭と連携した食育指導の推進
- 安全安心な学校給食の運営

1-2-(3) ひとりひとりを大切にする教育の推進

学校教育課

□様々な悩みを抱える児童生徒の支えとなり、ひとりひとりがいきいきと生活するためのきめ細かな対応ができるように研修を充実させるとともに、人的支援と物的支援を行います。

【主な取組み】

- 子どもに寄り添った特別支援教育の充実
- いじめや不登校に対する支援体制の充実

1-2-(4) 学校の教育力の向上

学校教育課

□学習指導要領のもと、新しい時代に必要な資質・能力を正しく捉え、時代に合った教育を進めるとともに、ひとりひとりの学びを保証し、支えるための支援体制を構築します。

【主な取組み】

- 学習支援拠点「学びの森」による支援づくり
- 個に対応するきめ細かな支援体制づくり
- 学習指導要領に対応する研修会の実施

1-2-(5) 時代に即した学校環境整備の充実

学校教育課、教育総務課

□学校施設の老朽化が進む中、学校環境を安全に維持管理します。学習指導要領に合わせ ICT 機器等の環境整備を推進していきます。

【主な取組み】

- ICT機器の整備
- ICT活用研修会等の実施
- 小中学校管理運営事業
- 学校適正規模・適正配置検討事業

1-2-(6) 地域とともにある学校づくり

学校教育課

□未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域と共有し、地域と家庭と学校が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを進めます。

【主な取組み】

- コミュニティ・スクールの推進
- しずおか寺子屋創出事業による学習支援
- 地域学校協働活動による学校支援

■関連計画

○第2期裾野市教育振興基本計画（2021～2025）

○学校教育の情報化推進計画（2021～2025）

1-3 ライフステージに合わせた生涯学習の充実

■ ありたい姿

世代に応じた学習機会の提供ができ、生涯学習活動に参加する市民が増えています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
過去 1 年間に生涯学習をしたことがある人の割合	— (2018 年)	60% (2025 年)
過去 1 年間に青少年育成活動に関わったことがある人の割合	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

- 市民が生涯にわたって生きがいを持ち、学習ができる地域社会の実現を目指すため、生涯学習活動ができる機会を提供し、生涯学習・社会教育環境の充実を目指します。
- 公民館講座のあり方を検討し、自主的サークル活動（公民館活動）の支援を図り、学び集うことで人とのつながりを通じた地域の形成を目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

1-3-(1) 学習環境の充実	生涯学習課
□生涯学習・社会教育環境の整備・充実とともに、指定管理者と連携して生涯学習センターの有効活用を図ります。	【主な取組み】 ○生涯学習センターの利用促進 ○生涯学習センター情報誌発行
1-3-(2) 学習機会の充実	生涯学習課
□生涯学習センターの事業を通して、より市民のニーズに合った講座等を開設します。	【主な取組み】 ○生涯学習センター自主事業

1-3-(3) 公民館活動の充実

鈴木図書館

□公民館講座の実施と施設の安定的で効率的な管理運営を行います。

【主な取組み】

- 公民館講座の充実
- 公民館講座作品展示会の開催
- 公民館等の利用促進

1-3-(4) 青少年の育成支援

生涯学習課

□青少年の育成活動の活動者を増やすため、青少年育成関係団体活動の指導者となる青年層の支援を行います。

【主な取組み】

- 青少年育成関係団体の活動支援
- 青少年補導センターの運営

1-3-(5) 育成主体への支援

生涯学習課

□家庭教育力を向上させる体制づくりを行います。

【主な取組み】

- 家庭教育講座の開催

■関連計画

- 第 2 期 裾野市教育振興基本計画（2021～2025）

1-4 こころとからだの健康づくりの推進

■ ありたい姿

市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
自分の健康状態が健康であると答える人の割合	80% (2018 年)	85% (2025 年)
健康づくりの支援の満足度	19.8% (2018 年)	25% (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○市民ひとりひとりが心身ともに健康で、年齢や性別を問わず心豊かに生活し、生きがいや幸せを実感できるように、地域の実情などを踏まえながら、全ての市民が自ら健康づくりを実践できる社会の実現を目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

1-4-(1) 健康意識の啓発

健康推進課

□市民の健康意識を高揚するための啓発事業を実施します。

【主な取組み】

○健康意識を高揚するための啓発事業の実施

1-4-(2) 健康づくりプログラムの充実

健康推進課

□市民自らが健康づくりに積極的に取り組めるよう、こころの悩みを相談しやすい環境づくりや相談窓口の充実など多くの市民が参加できるような健康づくりプログラムを提供します。

【主な取組み】

○こころの健康づくりを推進する事業の実施
○健康相談窓口の充実

1-4-(3) 疾病予防・重症化予防の推進

健康推進課

□自身の健康状態の把握を促すため、がん検診をはじめとする各種健康診査の受診率向上を図ることにより、早期発見、早期治療を実施します。また、感染症予防・発病予防・重症化予防・感染症の蔓延予防を目的に予防接種に関する知識の普及啓発や予防接種率の向上を図ります。

【主な取組み】

- 定期予防接種に関する知識の普及と接種勧奨の実施
- 各種がん検診の受診率向上と啓発活動の実施
- 成人歯周疾患検診受診率向上と啓発活動の実施
- 検診後の健康相談や家庭訪問の実施

1-4-(4) 市民参加の体制づくり

健康推進課

□自ら健康対策への取り組みが実施できるよう市民が健康づくりに参加できる体制づくりを進めます。

【主な取組み】

- 歯科保健活動の円滑な推進
- 食育推進のための関係団体との情報交換や連携強化の推進

■関連計画

- 第2次すその健康増進プラン（2021～2031）
- 第3次裾野市食育推進計画（2021～2025）
- 第2次裾野市歯科保健計画（2021～2025）
- 第3次裾野市自殺総合対策計画（2021～2023）

1-5 スポーツ・歴史・文化・芸術に親しむ環境づくり

■ ありたい姿

市民ひとりひとりがスポーツ・歴史・文化・芸術に親しんでいます

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
週1回以上の運動習慣のある市民の割合	49.7% (2018年)	65% (2025年)
図書館の入館者数	119,761人 (2018年)	140,000人 (2025年)
市民文化センターの利用者数	215,217人 (2018年)	222,000人 (2025年)

■ 施策の柱の方向性

○市民のスポーツ参加意欲の高揚や生活の中で文化芸術活動に触れられるまちづくりに向けて、スポーツや文化活動等に市民一人一人が親しむことができる環境づくりを目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

1-5-(1) 生涯スポーツの推進

生涯学習課

□年齢性別や障害の有無、支援の程度にかかわらず、市民の誰もがスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ教室の開催等を通じ、市民のスポーツ参加意欲の高揚を図るほか、市民の自発的なスポーツ活動の育成や関係諸団体への支援を行います。

【主な取組み】

- 運動習慣の定着と拡大
- 子どもたちの体力向上
- 世代や障がいの程度に応じたスポーツ機会の創出、充実
- 地域スポーツ環境の整備

1-5-(2) スポーツ関連施設の整備・充実

生涯学習課

□老朽化の進む既存スポーツ施設の計画的な整備・改修、長寿命化を実施し、施設利用者の安全を確保します。また、指定管理者制度により民間のノウハウを活かし、施設の利便性向上を図ります。

【主な取組み】

- 各スポーツ施設の整備
- 学校開放事業の充実

1-5-(3) 文化財や文化活動の保存・保護

生涯学習課

□市内の貴重な文化財や伝統文化を保護・継承し、豊かな生活が実感できる社会の実現のため、活動の場を提供し、郷土の誇りである富士山や文化について情報発信をしていきます。

【主な取組み】

- 富士山文化の振興
- 文化財の保護と活用

1-5-(4) 文化活動の振興

生涯学習課

□文化団体の育成支援とともに、文化施設の利活用促進や、文化活動の推進を図ります。指定管理者制度により民間のノウハウを生かし、文化普及振興や文化施設の整備充実を行います。

【主な取組み】

- 文化センターの利用促進
- 文化センターでの自主事業
- 市民芸術祭の開催

1-5-(5) 図書館サービスの充実

鈴木図書館

□多岐にわたる資料・情報の収集に努め、図書館資料の充実を図ります。
□シニアサービス、障がい者サービス等、新規の取組みも実施します。

【主な取組み】

- 図書館資料の充実
- 読書習慣の定着
- 講座・講演会、市民参加型イベントの開催

■関連計画

- 裾野市スポーツ推進計画（2021～2025）
- 第 2 期裾野市教育振興基本計画（2021～2025）
- 裾野市子ども読書活動推進計画（2019～2023）

1-6 多様性を尊重した共生社会の形成

■ ありたい姿

自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う市民の割合	— (2018 年)	50% (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○これからの人口減少・少子高齢化の進む社会においては、女性も男性も、お年寄りも若者も、更には外国人も、家庭、職場、地域などあらゆる場面で、誰もが活躍できる社会づくりが必要となります。様々な人々が互いに尊重し、多様な価値観を認め合い、共に責任を分かち合う、男女共同参画や多文化共生の地域づくりの実現に向け、多様なライフスタイルを可能にするための環境整備に取り組みます。こうした取り組みを通して、市民一人ひとりのいきいきとした暮らしの実現を目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

1-6-(1) 男女共同参画の推進

戦略広報課

□あらゆる場において、男女等が共に責任をもって関わっていくことを促進するため、仕事と家庭の両立支援、働き方の見直し、地域における子育て・介護の支援拠点・相談体制の充実など、あらゆる分野で女性等が活躍できる環境の整備とともに一人ひとりの意識改革を図ります。

【主な取り組み】

- 職業講話
- 男女共同参画推進講座

1-6-(2) 多文化共生の推進

戦略広報課

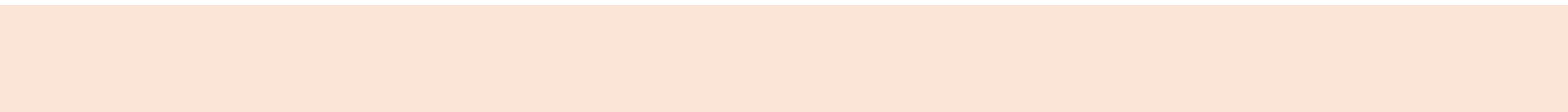
□地域社会の構成員として、外国人の社会参画を促す仕組みが必要であるため、国籍や文化の違いを超えた、誰にとっても暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進めます。

【主な取り組み】

- 外国人相談
- 日本語教室

■関連計画

- 裾野市男女共同参画プラン「はじめのいっぽ
IV」(2022～2030)



2. 産業・観光

地域資源を活用した 魅力あふれるまち

2-1 企業誘致・定着の推進

■ ありたい姿

企業誘致・立地維持に向けた基盤や体制が整っています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
企業立地に伴う雇用増数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
工場立地法の届出件数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○企業誘致を推進するため、新たな事業用地を創出するとともに、既存立地企業の投資対象として、また新規立地希望企業の検討対象として、企業に選ばれるための基盤づくりや体制の整備を目指します。

■施策実現の手段（基本事業）

2-1-(1) 企業誘致の推進

産業振興課

- 企業誘致を推進するため、新たな事業用地の創出に向けた取組みを行います。
- 企業・事業者の立地や設備投資の促進を目的した補助制度や補助制度の補完的な認定制度を推進することで、企業・事業者の投資等の誘引を図ります。

【主な取組み】

- 土地利用調整・基盤整備
- 裾野市企業立地促進事業費補助制度
- 先端設備等導入計画認定

2-1-(2) 企業立地維持の推進

産業振興課

- 企業・事業所の経済活動を支援し、企業と地域の協力関係を高めることにより、企業の立地維持を図ります。

【主な取組み】

- 企業訪問

2-1-(3) 地下水の適正利用

みらい政策課

- 地下水を貴重な財産と位置づけ、適正な利用を推進するとともに、将来にわたり安定した地下水の保全を図ります。

【主な取組み】

- 水質検査のための採水の立会い
- 地下水採取者協議会の運営
- 湧水量調査
- 井戸の管理

■関連計画

- 裾野市産業基本計画（2017～2026）

2-2 新たな価値を創出する産業基盤づくり

■ ありたい姿

既存事業の拡大や創業・起業にチャレンジしやすい環境が整っています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
相談窓口によるサポートを受けた事業者のうち売上増となった事業者数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
創業件数	2 件／年 (2018 年)	2 件／年 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○産業において、何かを始める・何かを拡張する・将来を見据えた取り組みをするなど、チャレンジする人材や企業の成長をサポートする取り組みを推進することにより、新たな価値の創出を目指します。



■施策実現の手段（基本事業）

2-2-(1) 創業・起業しやすい環境づくり

産業振興課

□地域産業の活性化に向けて、事業規模拡大、創業・起業の支援を着実に進めるために相談事業を推進します。

【主な取組み】

○中小企業支援・創業支援

2-2-(2) 産業連携の推進

産業振興課

□新たなまちづくりに向けた、あらゆる産業分野の連携と相互補完を進めるための信頼関係の構築を進めます。

【主な取組み】

○産業振興・産業連携事業

■関連計画

○裾野市産業基本計画（2017～2026）

2-3 商工業の活性化の支援

■ ありたい姿

商店街の活性化が図られ、市民等が商店街を回遊し、買い物やウィンドウショッピング、おしゃべりなどを楽しむ光景がみられます

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
商店街独自のイベント実施回数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
ベネフィ駿東会員数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○商店街を回遊するためには、市民がそこに自ら来たくなる理由が必要となります。商店街の中心となる駅などの交通機関の利用者の増大、買い物がしやすい店舗となるような工夫、ここにでしか手に入らない物やサービスを作っていくことが必要となります。

■施策実現の手段（基本事業）

2-3-(1) 中小企業・団体等の支援体制の構築 産業振興課

□中小企業・小規模企業振興基本条例を推進していくにあたり、中小企業等振興推進会議を設置し、産学官金連携で中小企業・小規模企業を支援する体制を構築していきます。

【主な取組み】

- 中小企業等振興推進会議の設置
- 中小企業・団体等への企業訪問

2-3-(2) 商店街の活性化、中小企業の育成支援 産業振興課

□各商店街が企画する定期的なイベント等を実施し商店街を回遊する買い物客を増やします。

【主な取組み】

- 商店街企画支援の実施
- すそのブランドの推進

2-3-(3) 勤労者福祉環境の充実 産業振興課

□中小企業の振興並びに地域社会の発展に寄与するため公益財団法人駿東勤労者福祉サービスセンターが実施する事業を支援します。

【主な取組み】

- 公益財団法人駿東勤労者福祉サービスセンター支援事業

■関連計画

- 裾野市産業基本計画（2017～2026）

2-4 特色を活かした農林業の振興

■ ありたい姿

新たな担い手と共に、収益性や裾野市らしさがある農林業に取り組んでいます

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
新規就農者数（参入法人数）	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
戦略作物、特産作物の作付面積	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
間伐の実施面積	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○農林業者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地や手入れが行き届かない山林が増加傾向にある中、裾野市の特性を生かした農林業に取り組める環境を整備し、新たな担い手の発掘や既存農林業者の事業継続を目指します。



■施策実現の手段（基本事業）

2-4-(1) 営農環境改善のための基盤整備	農林振興課
□ほ場整備事業等により、公共用地等の非農用地を創出し、土地利用の秩序化を行います。また、田畑及び農道を整備することにより、耕作放棄地の発生を抑制します。	【主な取組み】 ○ほ場整備(深良大洞川土地改良区) ○市道 1-4 号線舗装補修工事
2-4-(2) 後継者の確保と支援	農林振興課
□農林業者の所得向上につながる支援を継続しつつ、次世代の担い手の確保を推進します。	【主な取組み】 ○就農希望者支援 ○担い手の確保
2-4-(3) 特産化、六次産業化の推進	農林振興課
□戦略作物等の耕作者に対する支援を行い、市内耕作放棄地の解消を目指します。 □収穫した作物の六次産業化に向けた支援を行い、農業者の所得向上を目指します。	【主な取組み】 ○戦略作物（そば）の栽培 ○戦略作物（キヌア）の試験栽培 ○緑化作物の栽培
2-4-(4) 農業を振興する地域を確保するための適切な制度運用	農林振興課
□適切な制度運用を図り、優良農地の保全に努めます。農業に携わる機会を創出し、農業に対する意識の向上と耕作放棄地の解消を目指します。	【主な取組み】 ○農業体験の実施 ○適切な制度運用 ○耕作放棄地の解消
2-4-(5) 森林資源の有効活用	農林振興課
□森林の有する多面的機能が高度に発揮されるよう、適切な森林整備を実施します。	【主な取組み】 ○間伐の推進 ○基幹林道の整備
2-4-(6) 有害鳥獣対策の推進	農林振興課
□猟友会や鳥獣被害対策実施隊等と連携し、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。	【主な取組み】 ○有害鳥獣の捕獲 ○鳥獣被害対策実施隊による被害防止活動の実施 ○鳥獣被害対策実施隊による被害防止活動の実施

■関連計画

- 裾野市産業基本計画（2017～2026）
- 裾野市森林整備計画（2016～2025）
- 裾野市農業振興地域整備計画（2017～2022）
- 裾野市特定間伐等促進計画（2021～2028）
- 裾野市鳥獣被害防止計画（2021～2023）

2-5 地域が潤う観光まちづくりの推進

■ ありがたい姿

裾野市の魅力を観光に生かし、裾野市にまた来たい、裾野市を人にすすめたいと感じる人が増えています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
観光レクリエーション客数	2,130 千人 (2018 年)	2,200 千人 (2025 年)
市内宿泊客数	156 千人 (2018 年)	165 千人 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

- 裾野市には、世界遺産富士山の景観や歴史文化、夏まつりなどのイベント、山麓を活用した観光など、集客力のある観光資源があります。これらの魅力的な観光資源を活かした事業展開により交流人口の拡大を図るとともに、新たな“着地型観光”の取組みを支援し、当地ならではの体験・交流により裾野市のファンを増やしながら、来訪者の地域内消費引き上げを目指します。
- また、宿泊需要への対応、観光関連事業者等との連携強化、観光施設の整備等により、ソフト・ハード両面での受入体制の構築を目指します。

■施策実現の手段（基本事業）

2-5-(1) 地域資源の再創造による交流人口の拡大

産業振興課

- 観光資源を活かした裾野市らしい集客イベントを実施し、交流人口の拡大を目指します（量的拡大）。
- 裾野市ならではの観光商品・サービスを提供する“着地型観光”の取組を支援します（質的拡大）。

【主な取組み】

- 交流人口拡大イベント事業
- 体験型観光プログラム支援事業

2-5-(2) 観光推進体制及び基盤の構築

産業振興課

- 内観光事業者への支援・連携、及び広域連携により、観光推進体制の構築を図ります（ソフト整備）。
- 公共観光施設の整備を行い、安全性の確保、多様な受入れの実現並びに魅力向上に努めます（ハード整備）。

【主な取組み】

- 観光案内所運営補助事業
- 観光施設維持管理事業
- 観光における広域連携事業

■関連計画

- 裾野市産業基本計画（2017～2026）

2-6 富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進

■ ありたい姿

準高地トレーニングやサイクリング等で裾野市を訪れる人や団体が増え、市民がアスリートと交流し、スポーツに親しむ機会が増えています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
スポーツ合宿延べ宿泊者数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
サイクルイベント参加者数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

- 裾野市の準高地環境、冷涼な気候、首都圏からのアクセスの良さ等、地域資源を活用し、スポーツ合宿の適地として誘致に取り組むほか、**富士山麓の自然環境**を活用したスポーツツーリズムやアウトドアスポーツツーリズムへの展開を目指します。
- 東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレースのレガシー創出に係る取組を推進し、市民スポーツの振興と交流人口の拡大を目指します。

■施策実現の手段（基本事業）

2-6-(1) スポーツ合宿の誘致

産業振興課

□準高地トレーニングをはじめとした当市の地域資源を生かしたスポーツ合宿誘致に取り組めます。

【主な取組み】

- 誘致活動
- ランニングイベントの実施

2-6-(2) 東京2020オリンピック自転車競技ロードレースレガシー創出に係る取組の推進 産業振興課

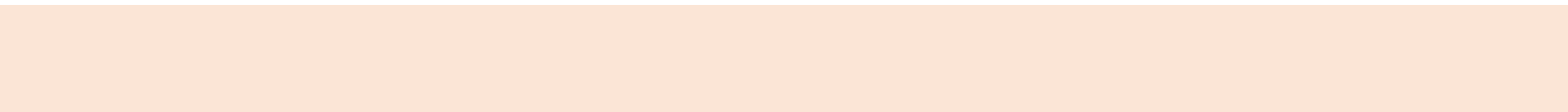
□東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレース開催後、裾野市としてのレガシー創出に係る取組を実施します。

【主な取組み】

- サイクリングイベントの実施
- バイシクルピット設置の推進

■関連計画

○裾野市スポーツ推進計画（2015～2020）



3. 環境・防災・医療・地域福祉

**安全・安心に
住み続けられるまち**

3-1 環境に配慮した持続可能な社会の形成

■ ありたい姿

市民とともに環境負荷の少ないまちづくりを実践しています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
安全・安心で快適な住環境に対する市民満足度	43.5% (2019 年)	50% (2025 年)
市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	794g／人、日 (2018 年)	760g／人、日 (2025 年)
生活排水処理率	79.2% (2018 年)	85% (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○市民、企業、NPO、団体等と連携し、ごみの6Rや地球温暖化対策を推進するほか、脱炭素化やSDGsの実現に向けて、エネルギー、防災、交通・移動、ライフスタイル、ビジネスの観点から自立・分散型の社会を形成しつつ、それらが相互に補完し合うことにより、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」の構築を目指します。

■施策実現の手段（基本事業）

3-1-(1) 環境満足度の向上に向けた取組みの推進	生活環境課
□大気・水質・騒音・振動・悪臭等公害苦情やペットに係る苦情、樹木や空き地に係る苦情の早期解決、未然の防止に努め、苦情件数の減少を図ることで、住環境の改善による環境満足度の向上を目指します。	【主な取組み】 ○大気・水質・騒音・振動・悪臭等公害苦情の早期解決 ○ペットに係る苦情の早期解決 ○樹木や空き地に係る苦情の早期解決
3-1-(2) ごみ減量と6Rの推進	生活環境課
□ごみの6Rを推進し、1人1日当たりのごみ排出量を抑制します。とりわけ、プラスチックごみや食品廃棄物、事業系一般廃棄物の削減を図ることで、焼却施設の延命化や温室効果ガスの縮減を図ります。	【主な取組み】 ○市民1人1日当たりのごみ排出量の抑制 ○6R啓発活動の推進 ○プラスチックごみの削減 ○食品ロスの削減 ○不法投棄の撲滅
3-1-(3) 地球温暖化対策の推進	生活環境課
□温室効果ガスの削減を図るため、家庭用新エネルギー機器の設置や次世代自動車の購入を支援します。環境イベントや環境教育を通じて、地域全体で地球温暖化対策を実行しやすい機運を醸成します。	【主な取組み】 ○家庭用新エネルギー機器の設置推進 ○エンジン車に代わるF C VやE V車等次世代自動車の普及 ○環境イベントの開催・環境情報の発信 ○環境教育の推進
3-1-(4) 浄化槽の適正管理と河川水質の向上	生活環境課
□河川水質を向上させるため、合併処理浄化槽の普及促進や浄化槽パトロールを実施します。また、集中浄化槽の更新事業を支援し、河川水質の保全を図ります。	【主な取組み】 ○合併浄化槽の普及促進 ○浄化槽パトロールの推進 ○老朽化した集中浄化槽への支援 ○河川水質の監視
3-1-(5) 施設の更新整備・延命化	生活環境課
□老朽化した美化センターの早期更新を目指します。埋立が完了した第一期処分場の早期廃止と第二期処分場の延命化を目指します。市営墓地の整備及び販売方法を検討します。	【主な取組み】 ○美化センターの更新 ○第一期最終処分場の早期廃止 ○第二期最終処分場の延命化 ○市営墓地の整備及び販売方法の検討
3-1-(6) 地域循環共生圏の構築	生活環境課
□脱炭素化やSDGsを実現するため、ウーブン・シティとの連携により、地域循環共生圏の構築に向けた取組みを進めます。	【主な取組み】 ○ウーブン・シティとの連携による地域循環共生圏の構築

■関連計画

○第2次裾野市環境基本計画（2016～2025）

3-2 災害に強くしなやかな地域社会の形成

■ ありたい姿

市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮しています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
家庭の防災備蓄率（ローリングストック含む）	4.2% (2018 年)	■■■ (2025 年)
避難所・避難方法の周知率	83% (2018 年)	■■■ (2025 年)
防災訓練への参加者数	13,958 人 (2018 年)	18,800 人 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○市民ひとりひとりが防災に対して主体的に行動できるよう（自助）支援するとともに、災害への対応力を地域の中で強化し（共助）、行政・防災関連団体・民間事業者等それぞれが様々なかたちで連携・協力しながら（公助）、減災・災害対応の取組の輪を広げ、市民の安心・安全感の向上を目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

3-2-(1) 防災力・減災力の強化

危機管理課

□市民の防災意識の向上、自主防災組織の体制強化の支援を実施し、平常時から防災を意識できるまちづくりを進め、災害時には被害を最小限に留めるように取り組みます。

【主な取組み】

- 危機管理体制の整備（防災センター設置の検討等）
- 防災・減災に関する情報発信の充実
- 市民の防災意識向上のための PR、勉強会、講演会等の実施
- 地区防災計画の策定支援、自主防災会資機材の充実
- 避難地・避難所の充実
- 消防団の体制強化・活動支援
- 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成指導

3-2-(2) 実践的な防災訓練の実施

危機管理課

- 各種災害に対する効果的・効率的な対応に向けて実践的な訓練実施を推進するため、自主防災組織や企業と市災害対策本部の連携を図るとともに必要な情報提供に努めます。

【主な取組み】

- 総合防災訓練、地域防災訓練、土砂浸水害防災訓練、富士山火山防災訓練等の実施
- 国、県が計画する防災訓練・国民保護訓練への参加
- 市災害対策本部運営訓練の実施

3-2-(3) 河川の整備

建設管理課、建設課

- 多発する異常気象による自然災害に対応する機能と生物への配慮を両立させながら、計画的かつ効率的な河川改修を行います。

【主な取組み】

- 未整備河川の整備

3-2-(4) 土砂災害危険箇所の調査・整備の要望

農林振興課

- 治山治水、土砂災害防止のため、危険箇所の把握と河川等への砂防堰堤の整備を引き続き要望します。

【主な取組み】

- 危険箇所の把握、砂防堰堤の整備の要望

3-2-(5) 森林の多面的機能の保全

農林振興課

- 集中豪雨等による山地災害の防止や地下水かん養等、森林の持つ多面的機能を保全・発揮させるため、間伐や土砂流出の防止など、適正な森林整備に努めます。

【主な取組み】

- 間伐や土砂流出防止対策

3-2-(6) 東富士演習場関連の環境整備

農林振興課

- 東富士演習場外周部に砂塵や騒音の軽減及び景観保全のために設置された緑地帯の撫育管理が適切に行われるよう、国の機関と協議し、その管理受託を継続して行います。
- 東富士演習場内に設置された調節地について、国の委託を受け、除草及び排砂事業を行い、調節地の機能保全を図ります。

【主な取組み】

- 緑地帯撫育管理
- 防災調節地保管理

■関連計画

- 裾野市地域防災計画（毎年度更新）
- 裾野市水防計画（毎年度更新）
- 裾野市富士山火山広域避難計画（毎年度更新）
- 裾野市国土強靱化地域計画（2021～2025）
- 裾野市森林整備計画（2018～2020）
- 裾野市特定間伐等促進計画（2021～2028）

3-3 安全な生活と交通の確保

■ ありたい姿

行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故発生件数が減少し、誰もが安心して暮らしています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
犯罪発生件数	234 件 (2018 年)	■■■ (2025 年)
交通事故発生件数	316 件 (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○地域や関係団体と行政が一体となって防犯体制を強化するほか、市民の消費生活の安定と向上を図ることにより、安全・安心な地域社会の実現を目指します。また、交通安全教育の充実を図るとともに、自治会要望や通学路点検を活用し、有効かつ適切な歩道設置や通学路整備を行うことにより、高齢者の安全確保や、児童生徒の通学時の安全を確保します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

3-3-(1) 防犯体制の充実

危機管理課

□ 少子高齢化や核家族化により、地域でのコミュニケーションが不足する中、犯罪が多様化しているため、防犯メールの普及を進め、警察や防犯団体と連携し防犯活動を進めます。また、防犯灯の高照度化等、防犯施設の整備を進めます。

【主な取組み】

- 防犯教室・防犯キャンペーンの実施
- まもメールによる防犯情報の配信
- 防犯パトロールの実施
- 防犯施設等の整備

3-3-(2) 消費者支援の充実

商工観光課

□ 市民の消費生活の安定と向上を図るために設置されている消費生活センターと、消費者が消費生活の安定と向上をはかる消費者団体が連携し、共通の課題に協力協同して市民への周知・啓発を展開します。

【主な取組み】

- 消費生活センター関係事業
- 消費者行政推進事業



3-3-(3) 交通安全体制の充実

危機管理課

□高齢者の交通事故数増に係り、高齢者ドライバーへの交通安全教育の充実を図ります。また警察や交通安全指導員等と連携しながら、交通安全運動や交通安全施設整備を進めます。

【主な取組み】

- 交通安全教室の実施
- 裾野市交通安全指導員との連携
- 交通安全運動の実施
- 交通安全施設等の整備

3-3-(4) 歩道や通学路の整備

建設管理課、建設課

□児童・生徒をはじめとした歩行者の安全を確保するため、静岡県通学路交通安全プログラムによる合同点検を実施し、歩道や通学路の整備を進めます。

【主な取組み】

- 合同点検の実施
- 通学路の危険箇所の安全対策
- 歩道の設置

3-3-(5) 被害者等の救済

危機管理課

□交通災害共済や交通事故相談などにより、交通事故の被害者の救済を進めます。

【主な取組み】

- 駿東地区交通災害共済の運営
- 交通事故相談

3-3-(6) 東富士演習場関連の調整・対策

農林振興課

□東富士演習場における利害関係者等と演習場使用者との間の諸問題について、円滑な処理が図れるよう、連絡調整を行います。

【主な取組み】

- 東富士演習場使用協定運用委員会

■関連計画

- 第 11 次裾野市交通安全計画（2021～2025）

3-4 安心して暮らせる地域医療体制の確保

■ ありたい姿

必要なときに適切な医療や相談を受けることができます

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
身近にかかりつけ医がいる人の割合	31.7% (2018 年)	35% (2025 年)
国民健康保険特定健康診査受診率	44% (2018 年)	60% (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○地域において、効率的で効果的な医療提供体制の継続及び地域の休日夜間等の救急医療体制等の持続性を確保します。また、国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な事業運営を行います。さらに、保健事業を実施し、重症化の予防や適切な医療を受けられる環境を整えることで、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。

■施策実現の手段（基本事業）

3-4-(1) 休日夜間等救急医療体制の継続

健康推進課

- 地域の休日夜間救急医療体制等の持続性を確保します。

【主な取組み】

- 沼津夜間救急医療センターの運営
- 在宅輪番制による救急医療等の実施
- 在宅輪番制による歯科休日救急医療等の実施

3-4-(2) 国民健康保険事業の運営・充実

国保年金課

- 国民健康保険等の被保険者が安心して医療を受けられるよう制度改革などにも的確に対応した健全な事業運営を行います。

【主な取組み】

- 国民健康保険事業の適切な運用
- 特定健康診査、特定保健指導
- 健全な国民健康保険財政の運営

3-4-(3) 後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実

国保年金課

- 保険者である静岡県後期高齢医療広域連合と共に、後期高齢者医療保険の運営を行います。

【主な取組み】

- 後期高齢者医療制度の運営
- 後期高齢者医療保険の保健事業

■関連計画

- 第2次すその健康増進プラン（2021～2031）
- 第3期裾野市特定健康診査等実施計画（2018～2023）
- 第2期裾野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（2018～2023）

3-5 地域で支え合う福祉の充実

■ ありたい姿

地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
75 歳以上の介護認定率（介護・支援）	23% (2018 年)	■■■ (2025 年)
地域ふれあい塾の参加人数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
障がい者の法定雇用率	2.11% (2018 年)	2.2% (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで安心して続けられるよう、多様な主体が支え合う「健康・福祉」の包括的な支援体制が整ったまちを目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

3-5-(1) 地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進 社会福祉課、介護保険課

- | | |
|--|---|
| <p>□市民の地域福祉への理解を深めることで、助け合うことができる暮らしやすい地域となるよう地域共生社会の実現を目指します。</p> | <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none">○高齢者見守りネットワークの運営○在宅医療・介護連携推進会議の開催 |
|--|---|

3-5-(2) 地域福祉サービスの充実 社会福祉課

- | | |
|--|---|
| <p>□ボランティア活動への参加を推進するなど、地域に触れる機会を多く設けることで市民ひとりひとりが主役となって、地域の各種団体・ボランティア・福祉サービス提供者・行政などが連携し、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係を築きながら共に生き支えあう社会を実現することを目指します。</p> | <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none">○ボランティア団体の支援○地域ふれあい塾の活動支援 |
|--|---|



3-5-(3) 高齢者の活動的な暮らしの支援

社会福祉課

□高齢者がもつ知識・技術・経験を活かすことのできる場と機会を確保し、裾野シニアクラブやシルバー人材センター等の高齢者の活動を支援します。

【主な取組み】

- シルバー生きがい教室
- 裾野シニアクラブの活動支援
- シルバー人材センターの活動支援

3-5-(4) 福祉サービスの充実

社会福祉課

□高齢者や要介護認定者、障害のある方、子育て世帯、生活困窮者等を対象に、できるだけ細かいニーズに対応できるよう福祉サービスを提供します。

【主な取組み】

- 緊急通報システム事業
- 生活困窮者等の自立支援

3-5-(5) 国民年金事業の運営・充実

国保年金課

□国民年金の加入手続きと国民年金への加入啓発を、日本年金機構と連携して行います。

【主な取組み】

- 国民年金事業の適切な運用

3-5-(6) 介護保険事業の運営・充実

介護保険課

□要介護・要支援の状態となった時、希望するサービスが受けられるよう充実した介護事業の運営を行います。

【主な取組み】

- 総合事業の充実
- 高齢者の居場所づくり
- 地域密着型サービスの充実

3-5-(7) 障がい福祉サービスの充実

障がい福祉課

□障がいを持つ方々が、地域でその人らしい生活を送るためには、個々の特性やライフステージに応じたサービス提供を行い、生活のサポートを行います。また、障がいを持つ方が社会に出て生けるようなサポートも行います。

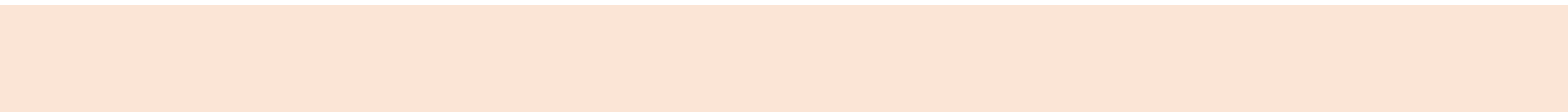
【主な取組み】

- 自立支援サービスの支給
- 就労促進及び定着
- 障がい者スポーツ教室

■関連計画

- 第4次裾野市地域福祉計画（2021～2025）
- 第5次裾野市地域福祉計画活動計画（2021～2025）
- 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（2021～2023）

- 第4次裾野市障がい者計画・第5期裾野市障がい福祉計画（2021～2023）



4. 都市・交通・社会基盤

将来を見据えた
暮らしや活動を
支えるまち

4－1 次世代型近未来都市の形成

■ ありたい姿

先進技術の活用等により、地域課題が克服され、市民の暮らしが便利で豊かになっています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
先進技術を活用した実証実験数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
規制の特例措置提案件数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○労働力人口の減少や超高齢社会を見据え、先進技術の活用による市民の移動手段の確保や耕作放棄地の解消といった地域課題の解決に資する実証実験や社会実装を行うことにより、市民生活を豊かにすることを目指します。

■施策実現の手段（基本事業）

4-1-(1) ウーブン・シティと連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

みらい政策課、まちづくり課、産業振興課

- ウーブン・シティ周辺の地域に人や機能を誘導・集約するため、岩波駅周辺や深良新市街地構想等も視野に入れながら、ウーブン・シティと連携したコンパクトなまちを形成するとともに、郊外の地域とのネットワークの形成を目指します。
- ウーブン・シティによる波及効果として、周辺部への関連企業の進出が予想されるため、新たな住宅地や事業用地の整備に向けた取組を行います。

【主な取組み】

- ウーブン・シティと連携した取組
- 岩波駅周辺の整備
- 深良新市街地整備との連携
- 職住近接のまちづくりに向けた住宅地の確保
- 新たな事業用地の調査・検討

4-1-(2) 計画的土地利用の推進

まちづくり課、建設管理課

- 市の均衡ある発展を目指すため、土地利用事業に関する指導要綱の基準の検証を行います。
- 良好な都市環境の整備等の観点から、工場移転や業種転換等に伴って生ずる工場跡地等の低・未利用地の有効活用を図ります。
- 地籍調査を実施し、財産の保全、土地に関する経済活動を推進します。

【主な取組み】

- 観光レクリエーション拠点、産業拠点の活用
- 第7次10箇年計画による地籍調査

4-1-(3) 規制緩和の検討・要望

みらい政策課

- ウーブン・シティを含む裾野市内において、現行法では実現が難しい取組みに対し、特区制度を活用するなど、国等に対し規制緩和を要望します。

【主な取組み】

- 規制の特例措置の提案

■関連計画

- 裾野市都市計画マスタープラン（2016～2035）
- 裾野市地域公共交通網形成計画（2018～2022）
- 第4次国土利用計画裾野市計画（2021～2030）
- 裾野都市計画事業裾野駅西土地地区画整理事業事業計画（2002～2029）
- 裾野市立地適正化計画（2019～2035）

4-2 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進

■ ありたい姿

駅周辺等の生活サービスが充実し、市民が快適に暮らしています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
都市機能誘導施設の充足率	71.25% (2018 年)	裾野駅周辺 71% 岩波駅周辺 25% (2025 年)
居住誘導区域内の人口密度	53.66 人/ha (2018 年)	53.66 人/ha (2025 年)
裾野駅・岩波駅利用者数	173 万人/年 (2018 年)	177 万人/年 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○駅を交通結節点として位置づけ、駅周辺等に計画的に都市機能を集約し、中心市街地の整備・活性化により、多様な世代の交流が促進されるなど、まちの魅力の向上を目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

4-2-(1) 裾野駅周辺整備の推進

区画整理課

□裾野駅周辺の拠点性の向上に向けて、都市機能の誘導、土地利用転換の促進のため、裾野駅西土地区画整理事業により、公共施設と宅地を一体的に面的整備します。

【主な取組み】

- 公共施設の整備（都市計画道路、区画道路、特殊道路、河川）
- 宅地の整備
- 裾野駅西口駅前広場の整備

4-2-(2) 岩波駅・東名裾野 IC 周辺整備の推進

まちづくり課、みらい政策課

- 岩波駅・東名高速道路裾野インターチェンジ周辺地区を核とした北部地域は、当市の産業拠点と居住の拠点としての性格を持つことから、北部地域全体のまちづくりの検討を進めます。

【主な取組み】

- 岩波駅周辺整備
- 北部地域まちづくりの取組
- 県道仙石原新田線の整備の要望

4-2-(3) 深良新市街地整備の推進

まちづくり課

- 交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。拠点形成にあたっては、利便性の高い快適な居住環境を創出するため、土地区画整理事業などの計画的な都市基盤整備を検討します。
- 深良新市街地構想の実現に向け、地域の機運の盛り上げや、合意形成を図ります。
- 民間活力の導入など様々な手法を検討します。

【主な取組み】

- 都市計画等の調整
- 深良地区まちづくり支援

4-2-(4) 市街地の低・未利用地の活用

まちづくり課

- 計画的かつ健全な土地利用の誘導により、都市機能や居住の集約化を図り、利便性と快適性を備えた質の高い市街地の形成を図ります。

【主な取組み】

- 低・未利用地の活用促進

■関連計画

- | | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| ○裾野市都市計画マスタープラン（2016～2035） | ○裾野市地域公共交通網形成計画（2018～2022） |
| ○第4次国土利用計画裾野市計画（2021～2030） | ○裾野都市計画事業裾野駅西土地区画整理事業事業計画（2002～2029） |
| ○立地適正化計画（2019～2035） | ○裾野市北部地域まちづくり基本方針（2016～2021） |

4-3 良好な景観と良質な住環境の形成

■ ありたい姿

裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
緑地の確保目標水準	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
人口 1 人当たりの都市公園の整備面積	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
住宅の耐震化率	83.8% (2018 年)	95% (2025 年)
戸建ての空き家数	650 戸 (2018 年)	1,080 戸 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

- 裾野市の特長を活かし、市民、事業者、行政が協働し、地域景観と調和した魅力ある景観の形成を図ります。また公園について、行政と市民のそれぞれが果たす役割を明確にし、市民参加による整備及び維持管理を促進します。
- 適正な建築確認・検査業務を通じ、市内の建築物の安全性を確保します。また、建築物の耐震化により安全・安心で快適な居住空間の形成を促進します。加えて、増加が見込まれる空き家について、発生の予防や利活用を図るなどの対応を図ります。

■ 施策実現の手段（基本事業）

4-3-(1) 魅力ある景観の形成

まちづくり課

- 富士山の眺望を始めとする市の特徴を生かし、美しい「富士の裾野の裾模様」を将来にわたり育み伝えていくことができるよう、景観形成基本計画に基づく景観形成施策を進めます。

【主な取組み】

- 景観形成に関する表彰制度の運用
- 屋外広告物の更新許可

4-3-(2) 公園・緑地の整備及び維持管理

まちづくり課

□身近な公園をより効果的に活用するため、公園の配置・規模を十分に考慮しながら、地域特性に合った整備及び維持管理を行います。

【主な取組み】

- （仮称）御宿公園の整備
- 駅西公園の整備
- （仮称）御師公園の整備
- 既設公園の管理

4-3-(3) 安全で良質な住宅ストックの形成

まちづくり課

□適正な建築確認・検査業務及びプロジェクトTOUKAI-0（トウカイゼロ）による耐震助成により、安全で良質な住宅ストックの形成を目指すとともに、増加が見込まれる空き家の実態を調査し対応を図ります。

【主な取組み】

- 建築確認・検査業務の実施
- 木造住宅耐震補強助成事業
- 空き家調査及び対応
- 住宅相談及び各種助成事業制度の周知・啓発
- 住生活基本計画の見直し

4-3-(4) 市営住宅の整備、維持管理

まちづくり課

□公営住宅の必要供給量を見極め、市営住宅の整備方針を定めます。併せて、長寿命化を図るため、計画的に維持修繕を行います。

【主な取組み】

- 公営住宅等長寿命化計画の見直し
- 新稲荷団地の計画的な維持修繕

■関連計画

- 裾野市屋外広告物基本計画（2015～）
- 裾野市緑の基本計画（2019～）
- 裾野市景観形成基本計画（2013～）
- 裾野市景観計画（2013～）

- 裾野市住生活基本計画（2012～2021）
- 裾野市公営住宅長寿命化計画（2021～2030）
- 裾野市耐震改修促進計画（2021～2025）
- 裾野市空家等対策計画（2019～2025）

4-4 誰もが移動しやすい交通環境の整備

■ ありたい姿

市民等が移動に困ることがない環境が整っています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
「バス路線や便数」の満足度	4.8％ (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○市民と公共交通事業者の相互理解と協力により公共交通網を維持・確保するとともに、新たな公共交通システムの検討・導入を進めることにより、誰もが移動しやすい交通環境の整備を目指します。

■施策実現の手段（基本事業）

4-4-(1) 公共交通網の維持・確保

みらい政策課

□公共交通として維持・確保が必要であると合意形成が図られた路線について、事業者に対し運行経費の一部を補助します。

【主な取組み】

- バス路線への市単独補助
- バス・タクシー利用助成券の交付
- 公共交通マニュアルに沿った移動手段の確保

4-4-(2) 新たな公共交通システムの検討・導入

みらい政策課

□公共交通利用者や公共交通未利用者（潜在的な利用者）のニーズを的確に捉えた公共交通網の形成を目指します。

【主な取組み】

- 地域公共交通網形成計画の改定

4-4-(3) 市民・公共交通事業者との調整

みらい政策課

□市民、公共交通事業者との情報共有を図りつつ、利用促進に向けた活動を行います。

【主な取組み】

- 地域公共交通活性化協議会の運営
- バス利用啓発事業
- バスの乗り方教室

■関連計画

- 裾野市地域公共交通網形成計画（2018～2022）

4-5 利便性の高い道路網の整備・保全

■ ありがたい姿

市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
道路橋定期点検実施率	0% (2018 年)	30% (2025 年) 5 年に 1 回の調査のため 2023 年に 100%
道路橋補修件数	45 件 (2018 年)	70 件 (2025 年)
道路照明灯補修件数 (LED 化を含む)	33 件 (2018 年)	60 件 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○周辺環境の交通事情に即した都市計画道路の重点的な整備と、市街化区域内の土地利用の促進や生活道路の利便性の向上に向けた東西地区道路整備計画を基本とした狭あい道路の整備を推進します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

4-5-(1) 広域幹線道路の整備

建設管理課

□国道 246 号の渋滞解消対策の一環として、御殿場市と連携し、(仮称) 神山深良線の整備を促進します。

【主な取組み】

○(仮称) 神山深良線の整備

4-5-(2) 主要幹線道路の整備

まちづくり課

□都市計画道路の建設促進と主要な市道の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性の向上と環境の改善を図ります。

【主な取組み】

- 都市計画道路（平松深良線、水窪深良線、裾野停車場線、桃園平松線、平松新道線、千福公文名線）の整備
- 県道三島裾野線の整備
- 都市計画道路沿道の用途地域の見直し

4-5-(3) 生活道路の整備

まちづくり課、建設課

- 自治会要望の対応を中心とした狭あい道路の
拡幅整備を推進します。

【主な取組み】

- 狭あい道路整備事業

4-5-(4) 道路の管理・維持補修

建設管理課、建設課

- 道路橋は橋梁長寿命化修繕計画及び定期点検
結果により修繕が必要と判断された橋梁の修
繕を実施します。
- 道路は安全性の向上及び構造物の延命を目的
に修繕を実施します。

【主な取組み】

- 道路橋定期点検の実施
○道路橋修繕の実施
○道路照明灯の修繕の実施
○道路舗装補修の実施
○道路付属物の修繕の実施

■関連計画

- 裾野市橋梁長寿命化修繕計画（2013～2029）
○裾野市都市計画道路整備プログラム（2019～
○裾野東西地区道路整備計画（2012）
2028）

4-6 豊かで良質な水道水の安定供給

■ ありたい姿

施設**運営**の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
経常収支比率	136.3% (2018 年)	130% (2025 年)
管路の耐震化適合率	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○水道管の布設及び管理を適正かつ合理的に行うなど、水道の基盤を強化することにより、市民に良質な水を安定的に供給することを目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

4-6-(1) 上水道施設の更新

上下水道工務課

□安定した水道水の供給を維持するため、計画的で効率的な施設の更新に取り組みます。

【主な取組み】

- 老朽化した配水池等の更新工事
- 老朽化した配水管等の更新工事

4-6-(2) 水道事業経営の健全化

上下水道経営課

□経営の効率化、最適化を推進し、水道料金の適正な見直しを含め、健全な事業経営を行います。

【主な取組み】

- 適正な給水原価、供給単価の設定
(給水原価/供給単価)

4-6-(3) 簡易水道施設の更新

上下水道工務課

□安定した簡易水道の供給を行うため、老朽した配水管の更新に取り組みます。

【主な取組み】

○老朽化した配水管等の更新工事

■関連計画

○裾野市水道事業基本計画（2011～2022）

○新水道ビジョン（2016～2030）

○裾野市水道事業第4次拡張事業計画(第3次変更)（2014～2023）

○裾野市水道事業経営戦略（2020～2029）

4-7 衛生的で快適な下水道の整備・保全

■ ありたい姿

健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
下水道使用料収入額	187,329 千円 (2018 年)	253,171 千円 (2025 年)
汚水処理普及率	79% (2018 年)	86% (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○将来にわたり下水道事業の健全な運営を可能とするため、自らの経営等についての確な状況把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組みます。また、下水道事業は、都市の健全な発達及び公益衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全を資することを目的するものであり、「浸水防除」「公益衛生の向上」「公共用水域の水質保全」を、大きな目的として事業を進めます。

■ 施策実現の手段（基本事業）

4-7-(1) 下水道の整備と保全

上下水道工務課

□事業計画に基づいた下水道管路整備と老朽化する施設の保全を行います。

【主な取組み】

- 管渠整備
- 施設の維持保全

4-7-(2) 安定的な使用料収入の確保

上下水道経営課

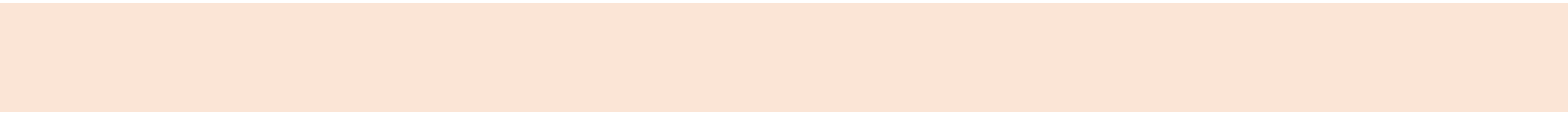
□平成 30 年度から公営企業会計を適用したことにより、下水道事業の経営成績や財政状況等の経営状況を正確に把握することが可能となったため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

【主な取組み】

- 普及啓発活動
- 使用料の適正化

■関連計画

- 裾野市都市計画下水道事業・裾野市公共下水道事業計画（2019～2023）
- 裾野市公共下水道事業経営戦略（2020～2029）
- 裾野市公共下水道事業基本計画（2015～2030）
- ストックマネジメント計画（2021～）
- 裾野市公共下水道事業基本計画污水处理施設整備構想（2017～2026）



5. 市民自治・都市経営

時代のニーズに
応えられるまち

5-1 市民自治によるコミュニティの促進

■ ありたい姿

市民が主体的に地域課題の解決に取り組んでいます

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
地域や団体などの活動への支援の満足度	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
自治会加入率	85.8% (2018 年)	80% (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○市民の暮らしを巡る課題が多様化・複雑化する中、課題を解決するため、市民と行政が話し合い、お互いが新たな役割を見出すまちづくりを目指します。また、市民が自主的・主体的に活動するコミュニティ活動を支援していきます。

■施策実現の手段（基本事業）

5-1-(1) 自治会等との連携推進と活動支援

戦略広報課、市民課、各支所

□市民活動センターと連携し、市民活動団体の相談や情報提供、新たに市民活動を始めの方々を対象にした講座などを実施します。また、市民協働によるまちづくりを推進するため、自治と協働を一体とした地域づくりを促進し、自治会、市民活動団体、学校、企業、行政などが、それぞれ連携できるようコーディネートしていきます。

【主な取組み】

- 市民活動センターの運営委託
- 市民協働によるまちづくり計画に基づく活動の実施・計画の見直し
- 自治会の学習の場の創出や活動支援

5-1-(2) コミュニティ活動の環境整備

市民課、各支所

□コミュニティ活動を行う拠点の整備、運営を行います。また、地域課題を相談しやすい機会づくりや、地域のために活動しやすくする雰囲気づくりにも努めます。

【主な取組み】

- 各コミュニティセンターの管理運営
- 地区集会所の整備

5-1-(3) 協働に対する行政職員の意識改革

戦略広報課

□行政職員が市民協働を正しく理解し、その手法を用いて地域で活動する団体等と連携して事業を進めていくことができるよう、研修会等を実施します。

【主な取組み】

- 職員への学習機会の提供
- 職員の地域活動を支援する環境の整備

■関連計画

- 市民協働によるまちづくり基本方針（2008）
- 市民協働によるまちづくり推進計画（2017～2021）

5-2 すその魅力を高めるシティプロモーションの推進

■ ありがたい姿

裾野市の魅力が市内外に広がり、すそのファンが増えています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
地域（すその）が好きだと思える市民の割合	62.9% (2018 年)	70% (2025 年)
新聞社の市関連記事掲載件数	2,591 件 (2018 年)	3,000 件 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

- 東京から 100km 圏内でありながら、富士山を始めとする豊かな自然環境に恵まれた地勢を効果的に情報発信し、当市の知名度や認知度を高め、定住人口・交流人口が増加する、魅力的で市民満足度の高い地域づくりを目指します。
- 広報紙やウェブサイト、プレスリリースなど、多様な広報媒体を組み合わせ、年齢や性別など関わりなく、すべての方が、正しくわかりやすい情報を入手し利用できるように努めます。市が実施する施策などへのパブリックコメント制度の PR に努めます。これらの取組みを通じて、市民と行政が対等に意見を出し合い、共にまちづくりについて考え合う地域づくりを目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

5-2-(1) シティプロモーションの強化・充実

戦略広報課

- 情報誌「すそのスタイル」の発行をとおして、テーマに沿った市内の魅力や現在の姿を市内外に発信します。
- 市マスコットキャラクター“すそのん”などのツールを活用し、市の認知度向上や市への愛着心を高めます。
- 効果的な市政情報の発信を行います。
- 映画・ドラマなどの映像作品のロケを誘致・支援し、その支援作品を活用した市の認知度アップ・イメージアップを図ります。

【主な取組み】

- 情報誌「すそのスタイル」発行
- 市マスコットキャラクター“すそのん”などのツールを活用した PR
- フィルムコミッション事業の推進
- 重点施策のシティプロモーションの展開



5-2-(2) 裾野市らしいライフスタイルの提案による定住・移住の促進 戦略広報課

□東京まで通勤が可能な地域として、東京圏在勤在住者の移住や、ふるさと回帰を促進します。そのための情報発信や、不動産情報の収集に取り組めます。

【主な取組み】

- 移住セミナーへの出展
- 市内体験ツアーの実施

5-2-(3) ふるさと納税の推進 戦略広報課

□ふるさと納税を行政運営のための貴重な財源と位置づけ、「返礼品」をとおして本市の魅力を全国に伝え、「すその」の認知度向上やイメージアップを図ります。

【主な取組み】

- ふるさと納税の取組み

5-2-(4) 情報発信の強化 戦略広報課

□市内外への情報発信のため、イベントや市の取組み等を報道機関へ積極的かつ効果的に情報提供することで、取材や記事になる機会の拡大を図ります。広報紙の発行や広報無線、市公式ウェブサイト、フェイスブックなどの SNS を活用し、正確で有益な情報を伝えていきます。

□市政情報や市の魅力などを効果的に発信するほか、市長の戦略などについて、記者会見等を通じて、的確に広報します。

【主な取組み】

- 効果的な報道提供・情報発信
- 広報紙や市ウェブサイト等による情報発信
- 記者会見等による市長戦略の発信

5-2-(5) 市民意見の市政への反映 戦略広報課

□声のポストや市政への要望メールの対応、パブリックコメント制度の運用により、市民の意見を市政に反映させていきます。

【主な取組み】

- 声のポスト・市政への要望メールによる広聴
- パブリックコメント制度の運用

■ 関連計画

5-3 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進

■ ありたい姿

スマート自治体が形成され、**行政手続きが楽になり便利になったと感じる市民が増えています**

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
マイナンバーカードの交付率	14.3% (2018 年)	90% (2025 年)
ICT 化による業務改善件数	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
オープンデータを利用した事業数	163 件 (2018 年)	200 件 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○スマート自治体の実現に向けて、デジタル化の推進、データの公開、データに基づく政策立案を目指します。また、**業務の改善と併せて必要なところに ICT を導入することにより、市民サービスの向上を目指します。**

■ 施策実現の手段（基本事業）

5-3-(1) スマート自治体の構築・運用

みらい政策課

□総合的な情報基盤を整備し、効率的なスマート自治体を構築・運用します。

【主な取組み】

- 総合的な情報基盤の整備・運用
- セキュリティ対策の実施と体制の改善強化

5-3-(2) データ利活用の推進

みらい政策課

- 地域の課題解決のため、官民が保有するデータの利活用を推進します。

【主な取組み】

- 政策立案におけるデータの利活用の推進
- オープンデータ推進の加速化
- データの標準化の推進
- 位置情報・地図情報等の活用の推進
- データ利活用型人材の育成

5-3-(3) 各施策への ICT 導入の推進

みらい政策課、市民課

- 業務を精査し、新技術を柔軟に導入して改善し、地域の課題解決や効率的な行政運営に繋がっていきます。
- インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差（デジタルディバイド）の解消に努めます。

【主な取組み】

- ICT化・自動化等による業務の効率化・スリム化
- マイナンバーカードの活用と行政手続きのオンライン化の推進
- 官民の枠を超えたデータ利活用・データ流通の推進
- データ利活用・デジタル技術がもたらす新しい社会への対応
- 誰もが使える ICT 環境の推進

■関連計画

- 裾野市 ICT 部門の業務継続計画
(裾野市 ICT - BCP) (2017～)
- 裾野市官民データ活用推進計画 (2021～2023)

5－4 公共施設等マネジメントの推進

■ ありたい姿

公共施設の適正な管理・活用が進んでいます

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
公共建築物の総資産量（公共施設の延床面積）	15.5 m ² (2018 年)	14.7 m² (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○公共施設を市民が安心して利用できるよう、総量の最適化、機能・サービスの最適化、維持保全の最適化、運営の最適化を目指します。



■施策実現の手段（基本事業）

5-4-(1) 公共施設等の計画的な管理・最適化

みらい政策課

□公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に立って総合かつ計画的な管理を行います。

【主な取組み】

- 公共施設の適正管理
- 公共施設の総量縮減
- 公共施設の計画的な保全及び効率的な運営
- 借地の計画的な解消
- 公共施設等建築技術支援

■関連計画

○裾野市公共施設等総合管理計画（2016～2046）

5-5 持続可能な行財政運営の推進

■ ありたい姿

健全な財政運営と効率的な行政運営が行われており、公正な賦課徴収事務が執行されています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
将来負担比率	31.6% (2018 年)	27% (2025 年)
実質公債費率	8.1% (2018 年)	10% (2025 年)
個人住民税徴収率	97.6% (2018 年)	96.2% (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○自主財源の確保と事業効果を踏まえた予算の編成、市債と基金の適正な管理を行い、計画的な予算執行により効率的・効果的な行財政運営を維持していきます。

■ 施策実現の手段（基本事業）

5-5-(1) 絶え間ない行財政改革の推進

みらい政策課、財政課

- 常に事業見直しに取組み、社会状況に即した事業のスクラップ&ビルドを行います。
- 効率的、効果的な行政経営を目指すため、職員の改善意識の向上を図ります。

【主な取組み】

- 事業見直し
- 改善報告及び提案活動

5-5-(2) 効率的な行政運営の推進

行政課

- 厳しい財政状況を踏まえ、市の財産の有効活用や処分など、戦略的に管理します。
- 競争性と品質の確保に適した入札・契約方法の採用を促進するとともに、適正で透明性の高い事務の執行を推進します。
- 統一的な文書管理方法を定着させ、効率的な業務遂行と適正な個人情報管理のもと、情報公開を充実させます。

【主な取組み】

- 市有財産の有効活用拡大及び売却の推進
- 競争性と品質の確保に適した入札・契約方法の採用促進
- 入札・契約事務の適正な執行
- 統一的な文書管理方法の定着



5-5-(3) 健全な財政運営の推進

財政課

- 予算の編成・公表を行います。
- 財務書類を作成、公表するとともに、財政状況の分析や改善を行います。

【主な取組み】

- 歳入確保
- 歳出抑制
- 起債発行の抑制

5-5-(4) 公正な税務の執行

税務課

- 適正な税務を執行するため、正確な賦課のためのデータ整備、調査を行います。また、規程による公正な徴収事務を行います。

【主な取組み】

- 適正な徴収事務
- 適正な賦課事務(住民税関係)
- 適正な賦課事務(固定資産税関係)

5-5-(5) 適正な会計処理の管理

出納課

- 各部署における手続きを審査の上、収入と支払の事務処理を行うほか、基金の運用、決算の調整を行います。

【主な取組み】

- 適正な会計処理の徹底
- 基金の運用

■ 関連計画

- 中期財政計画（2019～2023）

5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築

■ ありたい姿

市民ニーズや行政課題に迅速・的確に対応し、職員の信頼度が向上しています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
市民意識調査による市職員の信頼度	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
人事評価による執務意欲の向上度	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

- 市民生活の向上を図る新たな価値を生み出すため、常に市政を取り巻く状況と変化を敏感に捉え、チャレンジ精神を持って取り組んでいくことを目指します。
- 市民や地域の声に耳を傾け寄り添うとともに、まちづくりの現状や課題を市民と共有し、課題解決や施策展開を市民・地域とともに取り組んでいくことを目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

5-6-(1) 中長期的な視点に立った人材育成の実施

人事課

- 人材育成は職業生活を通じた人間的成長と自己実現との統合を図っていくことが必要であり、『職員研修』『職場風土づくり』『人事管理』を相互に連携させることで職員の能力向上を図ります。

【主な取組み】

- 職員研修
- 人事評価制度の活用

5-6-(2) 行政課題に適応した組織体制の構築

人事課

- 社会経済状況などの変化や市長方針を踏まえ、施策遂行及び事務執行を効率的かつ効果的に進めるため組織改編の検討を行います。

【主な取組み】

- 組織体制の検討及び見直し

■関連計画

○裾野市人材育成基本方針(第3次改訂)(2021
～2024)

5-7 開かれた議会運営の支援

■ ありたい姿

議会活動が分かりやすく市民に周知され、議会活動に興味・関心を持つ市民が増えています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
議会活動に興味・関心がある市民の割合	■■■ (2018 年)	■■■ (2025 年)
議会傍聴者数	406 人 (2018 年)	450 人 (2025 年)

■ 施策の柱の方向性

○議会活動を開かれたものとするための前提として、議会の活性化が必須です。市民福祉の向上及び市政発展のため、議会はその役割を果たすべく、議会基本条例の理念に基づき工夫、改善を重ね活動していきます。その内容を様々な方法で市民に分かりやすく伝え、また、市民より様々な意見を聞く場を持ち、議会活動に興味・関心を持つ市民を増やし、議会活動を開かれたものとすることを目指します。

■ 施策実現の手段（基本事業）

5-7-(1) 議会の活性化支援

議会事務局

□明るく良好な議場環境を整備し、ICT 機器等による効率的な議会運営を支援するとともに、快活な議論の場となるよう、議員の資質の向上と議会の議事機関としての機能強化、活性化を図るため、議員の調査・研究・研修、議員間の議論や政策討論の実施への支援を行います。

【主な取組み】

- 議場関係機器の調整等
- 広域研修への参加
- 政策討論会の実施

5-7-(2) 情報提供機能の充実

議会事務局

□議会の意思決定や委員会の議論などについて、市民にわかりやすい情報提供を検討し実施します。議会映像インターネット配信等の検討を行います。市政について市民と情報や意見を交換する議会報告の実施への支援を行います。

【主な取組み】

- 議会映像インターネット配信等の検討
- 議会報告会の実施

■ 関連計画

5-8 適正な監査事務の促進

■ ありがたい姿

市民、企業、団体等に不利益や損害が被らないように、独立した執行機関である監査委員が、その真実性や妥当性を検証・評価し、**市民**等にわかりやすく伝えています

■ 成果指標

指標名	現状値	めざそう値
—	—	—

■ 施策の柱の方向性

○公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保を図るため、市行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期し、市政の信頼性及び透明性の確保と市民への説明責任が果たされるよう、裾野市監査基準に基づく監査等に取り組みます。

■ 施策実現の手段（基本事業）

5-8-(1) 監査機能の充実強化

監査委員事務局

□厳しい社会・経済環境の中、**市民**から信頼される行政運営を確保していくため、地方公共団体自らの内部のチェック機能を高めていくことが重要であり、市から独立した執行機関として、合规性、正確性に加え、3E（経済性、効率性及び有効性）の視点を踏まえた監査を実施するなど監査機能の一層の充実強化を図ります。

【主な取り組み】

○監査基準に基づく監査等の実施に向けた支援

5-8-(2) 監査等の結果の情報発信

監査委員事務局

□市民の信頼確保及び部局の業務改善に向け、分かりやすい報告書、意見書等を作成し、様々な機会を捉えた情報発信を行います。

【主な取り組み】

○報告書、意見書等の公表

■関連計画

○裾野市監査等実施計画（毎年度）

